内部評価

## 平成30年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名	社会福祉事業従事者研修費調書番											書番号	
細事業名				社会福祉	事業従事者研修費 財務コード				コード	075102 22			
担当部課室 福祉保健 部 福祉保健総務課福祉企画・生活保護担当 (内線) 3068													
			71.00	AI 1941		<b>P</b> (1, 1)   1   1   1   1   1   1   1   1   1		~	(1 • 1/21)				
I 事業の	概₹	2											
実施期間	好	i期 S	43	年度 ~	終期	年度							
実施主体	県(	県(委託)											
		t:	<u>:</u> れ(何	可)を対象に	その対象をどのような状態にして結果、何に結びつけるのか								
目的	社会福祉事業従事者					→ 資質が向上している。							
					<del>-</del>  -								
	社イ	>垣 址 描	言品と	従東する職員	た対象に 社	今垣址に関	する研修を宝	施〕 その姿	質の向上を図	IX.			
内容						対象に、社会福祉に関する研修を実施し、その資質の向上を図る 「業従事者研修要綱に基づき実施							
'''		初任者研修 1研修、現任者研修 5研修、指導監督職員研修 2研修											
	・委託先:山梨県社会福祉協議会 												
Ⅱ 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)													
区分				指標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					目標	705	705	705	600	600	540	540	
197 #1 11- 199	研修受講者数				実績(見込)	440	417	470	399	367	463		
活動指標					達成率	62.4	59.1	66.7	66.5	61.2	85.7		
					達成区分	С	С	С	С	С	b		
					目標								
-1: FD 11- 13-					実績(見込)								
成果指標					達成率								
					達成区分								
決算(予算) 単位:千円 646 622 654 533 586 663 56													
Ⅲ 事業の	11年	#(亚村	729	圧度の業績	証価)								
<u> </u>		ш ( 1 /9	1		. р і іш/								
活動指標	с												
		評			1元 巫珠本	の理解由は	TELAZILI 本土 上)	240/ HIT Ja TER 6	7111 to + +8050/	+±π= ππ.W=a	> 双=兼/一 L川 咄	マケィー・シェホ +> kn	
   成果指標					ートで、受講者の理解度は、理解出来たが61%、概ね理解出来たが35%を超え、研修の受講により職務に必要な知取得し、資質の向上に役立っていると考えられる。								
		ただし、研修に			より理解度のばらつきがあり、理解出来たとする受講生が50%を下回る研修があった。								
・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。													
Ⅳ 見直しの	_												
	半	判定 必要性が											
		=		環境の変化に				増えている、均	曽えることが予想	思される			
	説	=			や充実を求める意見・要望が増えている り、県が実施することが義務づけられている								
県関与の 必要性	明	=		しないと、県民									
2.31	民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。												
		√ その	`		)								
	I I				等の規定により、知事に社会福祉事業従事者を確保し、社会福祉に関する活動への参加を促進させることや、社会 な訓練を行わせることとしているため。								
	٠.,	定		幅な成果向上						あまり望めない	<u> </u>		
有効性 (成果向上)					いて、十分に社会福祉事業従事者の資質向上を図ることができない。ただし、受講率の上昇により、成果向上は可								
(成果问工)	明	能である											
	判定 ☑ 見直す余地がある   □ 見直す余地がある程度ある □ 見直す余地がない												
見直しの 余地	□ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある												
	  説				う方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある 対象、水準、内容を見直す余地がある								
	武     明				間の連携や事務分担など)を見直す余地がある								
	^		したこ	コストに見合った	効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある								
		□ その他 ( )											
その他	説												
	明												
見直しの	受講生の理解度が高く、従事者の資質向上に有効な研修はあるが、受講者数が定員に達していない状況もある。												
必要性   『 <sup>17</sup> 従事者のニーズに応え、必要な研修が受講できるよう、研修内容や研修体制について検討する必要がある。 													
V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)													
▼ 兄直しの万向(十成31年度 ヨ初ア昇寺での対応状況)													
	※廃止する研修…「児童・知的福祉施設、障害者児・精神障害者福祉施設職員研修」   説   廃止する研修の受講率…H28年度33%、H29年度26%、H30年度36%												
	明 なお、他の研修についても、受講率上昇のため、研修内容の見直しを行う必要があるが、限られた予算内で受講者のニーズにあった講師を												
	Ιl	ることが	できな	い状況がある。	今後は、予算に	こ制限のあるり	県の委託事業で	だはなく、受講者	<b>賃負担のある県</b>	社協の自主事	業として実施で	きるかなど検	